

応援プログラム募集要項

1 目的

「ツール・ド・九州」の開催気運を高めるとともに、九州各県で開催される自転車関連のイベントの周知広報・認知度向上ならびに自転車を通じた観光振興（サイクルツーリズム）をはじめとする自転車活用推進等を目的として「応援プログラム」を募集する。

2 対象となる事業

(1) 大会終了日までに開催されるイベントであること

※例えば、令和8年10月12日（月）までに開催されるイベントは「マイナビ ツール・ド・九州2026」の応援プログラムの対象となり、令和9年10月11日（月）までに開催されるイベントは「2027大会」の応援プログラムの対象となる。

(2) 大会の開催気運醸成に寄与するイベントであること

3 認証の条件

- (1) 当該イベントの内容が、「ツール・ド・九州」の開催を広く周知する上で、効果的と認められるもの。
- (2) 大会サポーター（スポンサー）に影響のある団体が主催する事業ではないもの。
- (3) 特定の個人、組織の売名等に利用する事業ではないもの。
- (4) 特定の党派、宗教又は宗派を支持し又は支援する事業ではないもの。
- (5) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為をし若しくは行うおそれのある団体及びその関連団体が主催、共催、後援等をする事業ではないもの。
- (6) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が主催、共催、後援等をする事業ではないもの。
- (7) 一般の人に公開される事業であるもの。
- (8) その他、承認すべきでない特段の事情がないこと。

4 申請の方法

別途、大会ホームページ等で表示する。

5 応援プログラムのメリット（特典）

別途、大会ホームページ等で表示する。

6 実績報告

応援プログラムの認証を受けたイベントの主催者は、当該イベント終了後1か月以内に、当該イベントの様子をおさめた写真や、来場者数等の実績が記載された実績報告書を事務局まで提出すること。様式は任意とする。

7 注意事項

- (1) ツール・ド・九州実行委員会は応援プログラムに関して費用を負担しない。
- (2) ツール・ド・九州実行委員会は応援プログラムに関して一切の責任を負わない。
- (3) 応援プログラムの承認後に、実施する団体に何らかの問題が発生した場合は、承認を取り消す場合がある。